

令和元年9月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和元年10月9日(水) 開会 午前10時 2分  
閉会 午前11時29分

場所 第5委員会室

出席委員 小久保憲一委員長  
日下部伸三副委員長  
逢澤圭一郎委員、山口京子委員、美田宗亮委員、諸井真英委員、  
小谷野五雄委員、杉田茂実委員、並木正年委員、浅野目義英委員、  
橋詰昌児委員、塩野正行委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [農林部]  
牧千瑞農林部長、野口典孝農林部副部長、小畑幹農林部副部長、  
横塚正一農業ビジネス支援課長、荒木恭志森づくり課長、  
丸山盛司畜産安全課長、片桐徹也農産物安全課長、  
佐藤正行農業支援課長、山岸典夫生産振興課長、林淳一農村整備課長  
[環境部]  
松井明彦温暖化対策課長、石塚智弘エネルギー環境課長、  
山井毅産業廃棄物指導課長、河原塚啓史資源循環推進課長、  
島田厚みどり自然課長

会議に付した事件

循環社会の形成に向けた農林業・農山村づくりについて

### 逢澤委員

- 1 針広混交林化について、手入れが遅れた人工林はどのくらいあるのか。
- 2 花粉症の問題について、今後もスギやヒノキを植えていくのか。他に代わるものはないか。
- 3 強度間伐とは何か。
- 4 木材利用は重要と考えるが、現実的にはRC等の建物が多い。公共施設への利用はどのように進めるのか。
- 5 住宅補助の利用はどのくらいか。
- 6 森の若返り事業について、伐採した後の根はどうしているのか。

### 森づくり課長

- 1 県内の人工林は5万7,000ヘクタールあり、これを適正に管理していく。このうち標高が高いとか急傾斜であるなど管理がしにくいところ、1万7,000ヘクタールについて針広混交林化を進める。残りの4万ヘクタールは間伐等の整備を行う。
- 2 県内の人工林のうち約6割がスギ、2割がヒノキである。花粉対策として間伐等により減らしていく。また、現在は花粉の少ない苗木を植えており、将来的には全て植え替わる見込みである。
- 3 通常の間伐では生育している本数の20パーセントから30パーセントを伐採するが、強度間伐は通常よりも高い40パーセント程度を伐採する。その結果、空間が確保され、光が入り下層植生が育つ。
- 4 公共施設は住宅に比べ木材の利用量が多くPR効果も高い。今年度からは森林環境譲与税が市町村に配分され、その用途として公共施設等の木材利用がある。市町村においては木造建築技術アドバイザー制度などを活用してもらい、公共施設での木材利用を進めていく。
- 5 平成26年度から昨年度までの5年間で995戸、年間約200戸程度、1戸当たり34万円を上限として実施している。非常に好評であり、今年度も7月で申込みが終了した。
- 6 根は基本的に残している。抜いてしまうと山が崩れるおそれがある。長期間かけて朽ちていくため、その間に山が崩れることを防ぐ効果がある。

### 逢澤委員

木材利用については保育園や小学校等公共施設への活用も重要と考えるが、市町村の庁舎等の一般的な公共施設への活用も重要と考える。市町村の公共施設も更新するものがあるが、助成制度はあるのか。

### 森づくり課長

公共施設について県の助成はないが、国庫で補助率15パーセント、内装で3パーセント程度の助成制度があるのでこれを活用する。

### 逢澤委員

県のCO2削減のためにも、今後、検討していただきたい。(意見)

## 山口委員

- 1 花粉の少ない苗木とは品種改良によりできたものなのか、元々あったものなのか。
- 2 木質化について、13年前に蓮田市の小学校でときがわ町産の木材を内装材に使用した。湿度も快適で室内も明るく評判が良い。しかし、県の補助率が3パーセント程度で補助金が行き渡らず1校で終わってしまった。国だけでなく県の助成もあった方がよいのではないか。
- 3 木育キャラバンについて、どこで誰が何をやるのか。
- 4 バイオマスの利活用が県内で進まない問題点は何か。県としては今後どのように関わっていくのか。

## 森づくり課長

- 1 県内に花粉が少ないスギの品種が4種あり、これに関東近県から選別した花粉が少ない品種を掛け合わせたものである。
- 2 今年度からは森林環境譲与税が市町村全体に3億6千万円が配分されるので、これを活用してもらおう。県は市町村へ木材利用に関するアドバイスなどをする。
- 3 幼稚園や保育園等を対象に木のおもちゃ等を使って木の良さを伝える木育指導員を養成しており、農林公園のほか、ラグビーワールドカップの会場などで木育キャラバンとして実施している。木育指導員は現在までに45人を養成している。

## 農業ビジネス支援課長

- 4 バイオマスの利活用については、家畜排せつ物や集落排水汚泥、稲わらなどは安定的に利用されているが、事業系食品残さの利活用が遅れている。国の調査ではあるが、食品廃棄物の再生利用率を業種別で見ると、食品製造業では95パーセント、食品卸売業では67パーセント、食品小売業では51パーセント、外食産業では32パーセントと、消費者に近くなるほど低くなっている。これは、飲食店などから発生する廃棄物の量が少なく、均質性の低下や割箸、ビニールなどの異物混入が高まり、一般廃棄物として処分されているためである。県としては、排出事業者、リサイクル事業者、バイオマス商品の利用者のネットワーク化を促進していくため、研修会の開催や相談窓口を設置している。また、食品事業者やリサイクル事業者などで構成する埼玉県食品バイオマス資源循環推進研究協議会の活動を支援し、ネットワーク化を促進していく。

## 山口委員

- 1 廃棄物は分別が重要と考えるが、どうか。
- 2 木製の遊具に関して、費用が高いことや腐食の問題等があり県から発信していくこと等が必要と思うがどうか。

## 農業ビジネス支援課長

- 1 分別は重要であるため、イベント出展等あらゆる機会を通じて、事業者や県民に対してPRを行い、分別を推進していく。

## 森づくり課長

- 2 確かに木製の遊具は高いが、加工等の必要があり手間がかかる部分がある。県で購入している物についてはイベント等で使っていただけるようにしていきたい。

## 美田委員

バイオマス研修会と相談窓口の実績について、県内外の地域別の参加者人数の推移を教えてください。

## 農業ビジネス支援課長

研修会は年1回開催している。令和元年度の参加者数は91人であった。平成30年度の相談件数は220件で、地域別には把握していない。これまでの相談件数については、平成29年度が69件、平成28年度が61件であった。

## 美田委員

平成30年度の相談件数が劇的に多いのはなぜか。

## 農業ビジネス支援課長

ドリームフェスタでのPRを兼ねたアンケートの実施に併せ、食品リサイクル堆肥の配布を行ったことにより、相談件数が大幅に増えたものと思われる。

## 諸井委員

- 1 森林5万7,000ヘクタールは過去と比べて増えているのか、減っているのか。
- 2 県全体に対し、どれくらいの森林の面積が必要なのか。
- 3 太陽光パネルの設置はエネルギーの普及よりも金儲けのように感じる。森林が大事だと言いながら一方で伐採しているがどう考えるか。
- 4 太陽光パネルの設置に県が補助金を出して助けていくのではなくて、規制していく方向にいくべきではないかと考えるがどうか。

## 森づくり課長

- 1 5万7,000ヘクタールとは県内森林のうち的人工林面積であり、県内森林全体は12万ヘクタールである。平成29年度は11万9千779ヘクタール、5年前は12万1千260ヘクタールでその間約1,480ヘクタール、年間300ヘクタール弱が転用等により減少している。昭和62年時には12万7千34ヘクタール、それに比べると7千ヘクタール減少しているが減少率は大きくないと考えている。
- 2 森林面積は県土の32パーセントを占めている。日本全体に占める森林率は67パーセントで、これと比べると少ないが、土地利用の状況によりばらつきもあるため、当面は、現状の森林約12万ヘクタールを維持していきたい。
- 3 太陽光発電に関わらず、1ヘクタールを超える森林を転用する場合は林地開発許可制度の対象になる。この制度は、土砂災害、水害などが発生しないか等の指針に基づき審査し、森林を失っても森林の持つ機能が維持されることを条件に許可される。

## エネルギー環境課長

- 3・4 国の固定価格買取制度によって一部の人たちが利益追求を目的に太陽光発電に参入している例はあると思われる。土地利用とか国の施策によってやっていることに県が駄目というのは難しい。しかしながら、乱開発とならないように市町村と連携して対応している。26の市町村で太陽光発電のガイドラインを策定しており、太陽光発電を作

る段階において市町村に報告が上がるようになってきている。平成29年にFIT法が改正されて、市町村のガイドラインに則さない開発をした場合には、国から助言あるいは勧告を受ける対象となった。これによりガイドラインが有効に機能するようになり、乱開発とならないような太陽光発電の設置をするようになった。今後、国の方でFIT法を改正する動きもあるので県は国に対して必要な要望を引き続きしていく。

県はFIT法の対象となる太陽光発電には補助金を出していない。

### 諸井委員

12万ヘクタールより減らさないという強い意志を示した方がよい。小規模の開発を重ねるようなテクニックを使えば審査会を通さなくても開発ができる。法が追い付いていないという実態がある中で、県土を守るのが県の役割である。もっと規制をかけるべきではないか。

### 森づくり課長

道路や工場の建設などの経済行為により平坦部を中心に減少したものである。経済行為を規制するよりも大規模な開発を林地開発許可制度で規制していく。水源のかん養や災害防止のために必要な森林については、保安林に指定して守る。保安林は森林面積の40パーセント程度占める。保安林に指定されると転用・開発ができないが、所有者の同意を得て必要な箇所を指定していく。

### エネルギー環境課長

現在、市町村からは太陽光発電に関する相談が4件寄せられている。これらは森林に関するものであり、景観の問題や自然環境あるいは災害防止などの観点から相談を寄せられている。山林や農地も含め土地利用に関しては太陽光発電だけを作るなどというのは難しい。住民に危険が迫るものや公共の福祉に明らかに反するものについては法律で対処していくことになると考えている。一方で市町村の方で太陽光発電を歓迎している案件もある。

県としてどのように対応していくか苦慮しているところである。今後も市町村と連携して対応してまいりたい。

### 小谷野委員

材木屋の経営状況が非常に厳しい状態にある。加えて、高齢化、後継者がいないなどの状況もある。例えば、県が材木屋の経営者に直接アドバイスしてもらおう等が考えられるが、木材利用推進だけだと、県内の材木屋は間もなく無くなってしまおうがどう考えるか。

### 森づくり課長

今まで使用されていない部分に県産木材を使うことが工務店や製材業者の仕事につながっていくと考える。例えば、外材が主に使われる梁・桁に対して、県産木材が使われるように、接着技術等の新たな工法を提案しながら県産木材を使ってもらおうなどの取組を進める。

### 小谷野委員

県産材の使用促進をしても、コストが下がらなければ使ってもらえないと考える。スギ・ヒノキの値段もコストも下げて使ってもらえるための研究や提案をしてもらいたい。スギを利用しろと言ってるだけでは山が荒れる。農林部長の考えを伺いたい。

## 農林部長

木材の価格は低迷しており、林業の経営は難しいところがある。一方で、レーザー測量やドローン測量などの新技術が出てきている。必要なのは生産性の向上、山元に利益が返るような流通の仕方である。埼玉県は地の利が良く、得だと考える。生産性向上、流通の変革を導入して、大手との差を埋められるように政策を続ける。

## 秋山委員

- 1 住宅についての補助制度があるが、消費者が莫大な支出をしなくて済むようにする必要がある。庶民がリーズナブルに使える方策を聞きたい。
- 2 公共施設は、県産木材を一定割合以上使うようにすれば利用が進むのではないか。高知県に木材強度を強くする製材工場があるが、県内にはないので作ってほしい。構造物に耐える優れた木材の活用方法があるので、公共施設には何割以上使うということを考えてほしいのではないか。
- 3 法改正により事業者が伐採後「植林するよう努める」ことになっているが、埼玉県内ではどのような措置を考えているのか。

## 森づくり課長

- 1 住宅助成については1戸当たり34万円を上限としている。より多くの方に県産木材を使っていただくためには、作業道の整備、団地化などにより木を出すなどトータルで搬出経費削減の取組を行う。
- 2 公共施設については、県では平成15年に「県有施設の木造化・木質化等に関する指針」を策定し、県有施設の木造化を進めている。
- 3 法改正の適用については、国有林内での伐採のことと思われる。森林法では民有林については伐採後に植栽義務があるので、そのように指導する。

## 秋山委員

- 1 公共施設が圧倒的に多い市町村施設にも広げていかないといけないが、どう考えるか。
- 2 伐採後植えさせるということによいか。

## 森づくり課長

- 1 市町村でも県と同様の木材利用方針の策定を促しており、63市町村のうち60市町村が策定している。残りの3市町も今年度には策定の準備を進めており、全ての市町村で策定される予定である。
- 2 伐った後に植えることが原則で、特に保安林は伐った後に必ず植えなければならない。保安林以外の森林も植えるよう指導する。

## 杉田委員

- 1 木質系ペレットの現在の状況を伺いたい。継続されている場合、生産量はどのくらいか。また、他の地域に対しての波及効果はどうか。
- 2 木質ペレットはどのように進化しているのか。
- 3 県内における農地を活用した栽培ペレットの取組はあるか。

### 森づくり課長

- 1 木質ペレットは県内で2社製造している。平成30年度の生産量は2社合わせて553トンである。波及効果としては、バイオマスボイラー、ペレット温風機等に使われている。
- 2 木質ペレットの進化としては、バーベキュー用の炭についてペレットを整形して商品化を進めている。

### 農業ビジネス支援課長

- 3 県では、国の事業を活用して、県、埼玉大学、肥料メーカー、リサイクル事業者等と共同研究を行い、食品残さを活用したペレット肥料を開発した。開発された肥料エコペレットの普及に向けて推進している。

### 杉田委員

エリアンサスやヤナギなどを農地で栽培し、燃料のペレット化する取組については事例はあるのか。

### 農業ビジネス支援課長

県内での栽培は把握していない。国では、エリアンサスの活用によるペレット化の研究を進めている。

### 浅野目委員

- 1 木質ペレットは環境保全の救世主のように説明を受けていたが、なぜ出なくなったのか。
- 2 森林環境譲与税は、埼玉県の森林・環境行政にどのような効果があるのか。
- 3 食品残さの利活用率が低い、単年度ではなく工程表を示して取り組んだ方が良いのではないのか。

### 森づくり課長

- 1 一番大きい理由はエネルギーコストであり、1,000キロカロリーあたりの単価が灯油8.4円に対し、ペレットは11.3円と高いこともあり普及が進まないと考える。
- 2 一番の効果は、森林所有者自らが手入れができない森林の整備に使えることであり、譲与税でより森林整備が進むものとする。

### 農業ビジネス支援課長

- 3 食品残さの利活用については、関係事業者のネットワーク化が重要である。食品残さの利活用の現状は70パーセントであるが、80パーセントを目標にしている。目標達成に向けて関係機関が連携して取り組んでいく。